

1940年大月二日(第廿日)

1. 開議及散会時刻 (午前十時三十分~午後一時五分)

2. 出席議員及次の連絡人等

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一 番	仲村春山	八 番	知花山大	十五番	天久盛雄
二	岸本利寛	九	米原清祐	十六	当山伸太郎
三	岸作真一	一〇	仲本山重	十七	秋吉盛信
四	佐喜眞慎祐	一一	花城清喜	十八	猪瀬盛三
五	中山勝豊	一二	中里幸助	十九	易里敏行
六	喜里良朝	一三	松本利宣	二十	桃原山賢
七	坪岡健一郎	一四	山本朝徳		

3. 缺席議員及連絡人

4. 市町村自治法第十一條の規程に付會議事件説明並に出席した者及  
次の連絡人等

村長仲村春勝 財政課長当山伸喜

助役長尾眞徳 経済課長澤崎亨一

收入役仲村春松 造営課長梁江良徳

5. 本議會書記及次の連絡人等

書記長松川山義 書記熙尾敬

6. 議事日程及次の連絡人等

日程第一 陳情第一号中央地域開拓地化立委並に生活補助に関する陳情(11月)

日程第二 陳情第一号戰災部落基本施設設置方針陳情(11月)

日程第三 議案第一号人九下一年度並野瀬村才入才出予算(11月)

## 七、会議の顛末

議長	出席1名であります。市町村自治法第23條の規程に依り 議会が成立致りますので、唯月刊議会を開きます。
"	陳情案件が来られましたので、追加で致します。
"	日程第一、陳情第一の件は廃地区域専用地化に伴う生活補助に 関する陳情と上程致します。
"	書記より朗読せられます。
"	提案権を行使するに付し、カラサレ、審査の期間がほんがつどの話をして いたる、必ず定期の議会がなくては良いとの事であります。それで、年1回 です。
"	一木番、七番、二番、八番、一七番議員の出席を報告致します。
"	この陳情に対する処置についてお詫び致します。
"	一五番、一一番議員の出席を報告致します。
"	暫休憩致します(午前1時半迄)
"	角田致毅(午前1時半迄)
"	内容については把握出来ませんが、委員会に託付する所、本会議に かかる処置について思うが、
一三番	この陳情はソシル系の中でもあるが、それが問題であります。それで、ソシ ル系がなぜソシルが原因かと思う
八番	この陳情は生活保護法に関する内容の陳情であります。い つもソシルが原因であります。なぜソシルが原因かを再検討しても うね林山はうながすが思う
議長	暫休憩致します(午前1時四分)
"	角田致毅(午前1時四分)

議長	唯片入看川内若が付されしかの心再提出にせう様うにとひなべて 不採択にしたいの意見が付されしたが、御審議ありまへり。
	審議ありまへり者が有り
"	御審議があり心陳情第13号中原地域専用地化立派に伴う 生活補助に関する陳情口付不採択付に決定致ります。
"	日程第4号戦災診療基本施設復旧方陳情について 上程致ります。
"	書記官11開鏡せしめます。
"	以上諸口の趣旨の陳情が付され、一概に対する処置が付 れ付され致ります。
"	質疑者略以委員会に付託すと付に御審議ありまへり
"	審議ありまへり者が有り
"	御審議があり心質疑者略以委員会に付託すと付に致付
"	経済委員会に付託すと付に御審議ありまへり
"	審議ありまへり者が有り
"	御審議があり心陳情第14号戦災診療基本施設復 旧方陳情口付付託すと付に経済委員会に付託決定致ります。
"	日程第3号議事第17号十九年度在野青年不入才出平準 口付議題を致します。
"	昨日口引領王第七款付質疑を願ります。
"	看三項目備品質に付人、外の団体持つて3種類が利用は 出来本ひがどう。
経済課長	婦人会が持つて付されますが、大型の心利用口出来本ひ、二刀 隨意口持備用心付3

一七 番	(七款一項四目) 商工業獎勵補助で 商工業がおどり地の事業に口補助をあらわすが、日本に立派な條例でない。割引率はいかうが、警界はいかとがいへんかうが、ビニンガ!
経済課長	商工業への補助対象は商工業の場合のみで、大売レバ場合は事業にあらわされない。補助の対象にはあつてない。
経済課長	立派の件について今後研究したい。
一八 番	八月の農林省購入賞の件について、噴霧機購入補助 50% があう。而し噴霧機あれば大いに儲かる事工ふうと思ひがれ。
絏済課長	人手を勤めさせ 50% があう。
一九 番	二項二目より英進公獎勵費について 各部落にあらわる産業英進会を開くあうが、産業奖励会ために賞品をあたさうかうが、これは大抵問題があうとの声あうが、個人の一部の草引く事は叶わぬ。奖励にはあらわせず、中にから本年度あうがどうか計画が。
絏済課長	村の英進会にからて個人表彰と並りうると莫大な金額にあり得べからず、個人対象は又うかへる。各部落にからてやがてが高めとわかるである。結果はからてからうかうで人が、個人的不英進会はあらわしがあうと思ひがれ。
二〇 番	全体的に生産が増したかどうか、検討をやれかどうか。
絏済課長	品物を見た人にからて参考あうと思ひ。
二一 番	交換命令は難かしいが、村や山東あらかどうか。林地の利用権農業石井農行とも密接に手を結んで、農民の利益を計らう。
絏済課長	日本農業があらわかせうか、日本にまつて又中日農業あうと思ひます。交換命令

576

	政府の政策を理解するため、その面における土地改良法の研究がどう思われる。又その啓蒙を如何く思われる。
	農民の直接な意見をどう問題にする。普及員がどの程度の研究所や研究室を持つべきか。普及員が直接農民に指導する。
八 番	八四日の農業園設置費について。今後八四日量的かつ如何なるものであるか。この計算が可能かどうか。
答 請 講 師	農業園は如何なるか。特に大王水田を持つべきか。組織立てのため 1,000 年内外で何を三個所で持つべきと思われる。
一〇 番	一項一日の収穫法の件について。自分自身で買つて貰ふべきと思うが、今度ハドリを参考にされよう。
答 請 講 師	普及員が何人か。各グループに多少の組織ありでメリハリをもつた方がいい。
一一 番	一五日の奖励費について。生産加工事業があるが、その面の育成方法はどうか。又新竹臺灣村に商店会があるが、普及園部門の商店会か。
答 請 講 師	片づけの面の対策はいかん。
	商店会の件については、普及園商店会といつも全村的に持つて行くのが良い。
議 長	暫休憩取扱い(午後二時四十分)
"	再開取扱い(午後二時四十分)
大 番	生改指導員の予算をあらざる。又陳情のハドリの件はどうか。
答 請 講 師	一般グループの活動費がある。三月日本局協議会が結成され、第一回の發表会を持つ。中部以来、全国と發表会を持つていい。その他の経費がある。
不 番	ハドリ員でしかるべき指導あるべきか。(ほひやつひよ)

597

八 番	村の食生活額は如何、内用心約150万円かわらざる、補助と村が支出す額と生産額との%は如何。
経済課長	本年度の実績から説明年レギリカと約2億3千万円位。
一三 番	一項一目一九節の食料セルビドウ製作にあらず、詳細分析、不育率用地の割合 $\frac{3}{1000}$ と思ふがどう。
助 僕	詳細分析産業化あらず、予算にあらかじめか支出来事の人は多い食料会社跡が少く解放出来3千円で4千円 7,000 + 22,000円と。
一四 番	食料会社跡が約3,000ドウ位の収入があらかじめ4千円。
助 僕	本心あらず、本心あらず。
一五 番	食料会社跡の新規開拓1千円で4千円、前心も見えて3人で2000円。
助 僕	現状新規開拓は出来ないと思う。
一六 番	一項一目、積立金にかけては條例の範囲でや300(年度)やれども、種田にあらず、本心もあらず。
助 僕	條例の範囲不在、余米販賣があれども、二ヶ月未だ見通しがない。
議長	予定1月日付であらかじめ明日本心繼續すと4ヶ月す。 本日仕事終了後3ヶ月に致します。即ち1月前半日利用会員登録する。
	散会(午後二時一五分)
	午後二時四十分